

教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 26 年 9 月 8 日
開 会 時 刻	午後 1 時 09 分
閉 会 時 刻	午後 1 時 12 分
出 席 委 員 名	◎中山裕司 ○世古明 楠木宏彦 鈴木豊司
	吉井詩子 岡田善行 福井輝夫 藤原清史
	西山則夫
	世古口新吾 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	楠木宏彦 鈴木豊司
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	— 請願者の参考人招致について
説 明 員	なし

審査結果並びに経過

中山委員長開会を宣言し、会議録署名者に楠木委員、鈴木委員を指名した。

直ちに会議に入り、「請願者の参考人招致について」を議題とし、参考人として、谷口理恵さん、世古口佐知子さん、山本美和さんを招致することを決定し委員会を閉会した。

開会 午後 1 時 09 分

◎中山裕司委員長

それでは、ただいまから教育民生委員会を開会をいたします。

本日の出席者は、全員でありますので、会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。

本日の会議録署名者 2 名は、委員長において、楠木委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

本日の案件は、「請願者の参考人招致について」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、「請願者の参考人招致について」を議題といたします。

「平成26年請願第 3 号 福祉事業所の整備・拡充を求める請願」につきまして、請願者から委員会審査について、意見陳述の希望がございました。

意見陳述を希望されている方は、谷口理恵さん、世古口佐知子さん、山本美和さんでございます。

参考人として、意見陳述希望者の委員会への出席を求める場合、委員会の決定が必要となるため、お諮りをする次第でございます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時11分

再開 午後 1 時11分

◎中山裕司委員長

休憩を閉じ、会議を開きます。

それでは、お諮りをいたします。

請願第 3 号の審査のため、10月 1 日開会予定の 教育民生委員会に谷口理恵さんほか 2 名を地方自治法第115条の 2 第 2 項の規定に基づき、参考人として、出席を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

本日、御審査いただく案件につきましては、以上でございます。

それでは、これもちまして教育民生委員会を閉会をさせていただきます。

閉会 午後1時12分

上記署名する。

平成 年 月 日

委員長

委員

委員